安全で健康、そしてゆとりある快適職場づくり
をサポートする渋谷労働基準協会

Shibuya Setagaya Safety&Health 労務管理講習会

36協定集中講座

残業時間の上限は、月 45 時間、かつ、年 360 時間が原則です。特例による場合でも、できる限りこの水準に近づける努力が求められ、新たな指針に基づく助言・指導が行われます。45 時間以内の削減を求める一律指導を見直し、健康・福祉確保措置の徹底が求められます。

労働基準監督署に３６協定書を提出するに当たり留意すべき事項を、分かりやすく解説します。

日時	令和９年２月２６日(金)　１０:００～１２:００　　開場　９：３０
場所	渋谷区立商工会館　5F　第１会議室　(裏面地図参照) 渋谷区渋谷１－１２－５　℡(３４０６)７６４１
内容	■■主な解説予定テーマ■■ ◆労働時間をどう判断するか〈着替え時間の対応など〉？ ◆ガイドラインに基づく労働時間の適正な把握とは〈自己申告制は認められる〉？ ◆労働時間の状況把握とは〈管理職も時間管理が必要か〉？ ◆法定労働時間と 2 暦日にわたる労働時間の考え方は？ ◆法定休日は特定しておくべきか？ ◆在宅勤務の際の労働時間をどうする？ ◆副業・兼業における労働時間の取扱いポイントは？ ◆３６協定の効果は？ ◆時間外労働上限規制は？ ◆特別条項の留意点とは？ ◆３６協定届の作り方のポイントとは？ ◆３６協定の届出単位〈企業単位ではなく事業場単位〉 ◆３６協定の本社一括届出とは？ ◆過半数代表者の選任方法は？ ◆労働時間に関する今後の改正の方向性 ※内容は、状況により一部変更させていただく場合があります。
講師	大橋牧子氏（OURS 小磯社会保険労務士法人　社会保険労務士）
受講料	会員　5,500 円　　会員以外 7,700 円　　消費税込 下記口座に 2 月 19 日（木）までに銀行振込にてお願いいたします。 ・銀 行 名：三井住友銀行　蒲田支店　　・口座番号：普通預金　　3687394 ・口座名義：一般社団法人大田労働基準協会 お申込み後の取り消しは 2 月 19 日(木)までにお願いいたします。それ以降の取消しについては受講料を賜りますのでご了承ください。
申込方法 申込先	【定員　80 名】 裏面申込票にご記入のうえ、FAX でお申し込みください。受講番号を付して、FAX にて返送いたします。 (一社)大田労働基準協会 大田区蒲田 5-40-1　TEL:3738-0118：FAX:3738-0128
その他	この講習は渋谷、三田、大田、品川、新宿、池袋労働基準協会の共催により開催し、幹事協会は渋谷労働基準協会です。上記 7 協会の会員は会員価格です。

３６協定集中講座　申込書　兼　受講票

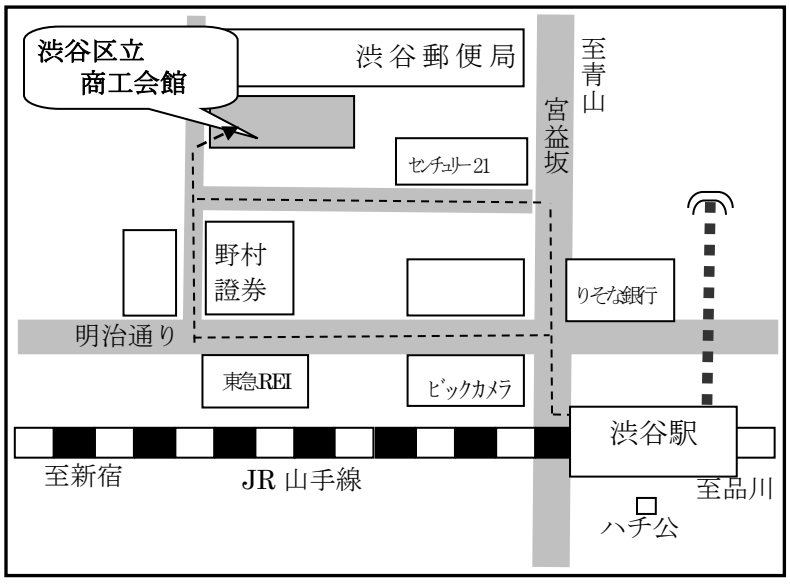
令和９年２月２６日(金) 10:00～12:00　開場 9:30

会員非会員の別	○を付けてください。 渋谷・三田・品川・大田・新宿・池袋・会員以外		
事業場名		TEL	
		FAX	
所在地	〒		
連絡担当者	部署　　氏名		
受講者	氏名（フリガナ）	受講番号	
受講者	氏名（フリガナ）	受講番号	

返送 FAX 番号：３７３８－０１２８
(一社)大田労働基準協会

注：◈当日受付にて受講票を提出してください。
　　◈個人情報は、本研修のため以外に使用することはありません。

≪会場案内図≫



渋谷区立商工会館
５階第１会議室
渋谷区渋谷 1-12-5

受　付　日
月　　日